

1 実習用通学定期乗車券の発売条件について

申請の前に以下の条件を満たしているかご確認ください。

- (1) 実習は履修単位の認定を行うもの（単位の認定は行わないが、必修又は卒業要件とするものを含む。）であること。
- (2) 在籍する学校の指導教員によって現地指導を受けるものであること。
ただし、弊社の旅客営業規則第38条第1項第5号に規定する訓練生が企業活用型の訓練を受ける場合はこの限りではありません。
- (3) 実習箇所から報酬その他交通費に相当する手当の支給を受けないものであること。
- (4) 実習生がおおむね1箇所程度同一箇所で実習を行うものであること。

2 実習用通学定期乗車券の申請方法について

学生、生徒又は訓練生が学習単位を取得するため、在籍校所在地と異なる場所にある実習場に通う場合、実習用通学定期乗車券をご利用いただけます。

事前に申請が必要となりますので、「実習用通学定期乗車券発売申請書」を作成し、営業部 運賃・制度グループに郵送またはEメールにて実習開始日の10日前までにご提出ください。

※Eメールで提出する場合は必ずパスワードを付けて送付してください。

誤送信等で個人情報漏洩した場合、弊社では一切の責任を負いかねます。

【ご案内】

- ・通学期間が決まっており、申請書類（学生名簿を含む）を揃えることができる場合は、年度単位でまとめて申請することができます。ただし、通学定期券の購入にあたっては、購入の都度、「通学証明書」が必要となりますので、その都度「通学証明書」を発行し、学生に交付してください。
- ・実習用の通学定期券は、申請のあった「購入希望駅」でのみ発売します。申請書提出後に購入希望駅を変更する場合は、必ず事前にご連絡ください。

3 実習用通学定期乗車券の申請から発行までの手順

- ① 学校代表者名で「実習用通学定期乗車券発売申請書」を作成し、当該学生・生徒の実習開始日の10日前までに
JR北海道 営業部 運賃・制度グループ宛に郵送またはEメールで提出してください。

※間に合わない場合は、事前に電話でご連絡ください。

- ② 弊社で申請内容を審査のうえ、実習用通学定期乗車券の発売を承認いたします。
申請内容に問題が認められる場合に限り、ご連絡いたします。

特に問題が認められない場合は、承認の通知及び電話連絡等を行いませんので、あらかじめご了承ください。

- ③ 「通学証明書（実習用）」を学生・生徒に発行してください。

※定期乗車券購入兼用の学生証による実習用通学定期券の購入はできません。

※定期券の新規購入は利用開始日の7日前からとなります。 例) 4月1日から利用開始の場合、3月25日から購入可能

- ④ 学生・生徒は「通学証明書（実習用）」及び「定期券購入申込用紙（駅に配備）」を指定した購入駅の窓口へ提出することで
実習用通学定期乗車券を購入することができます。

※乗車の際は必ず「学生証」を携帯するよう指示してください。